

消費者トラブル



第14回

注意報

【トラブルQ & A】 ~出会い系サイトのカード決済トラブル~

■相談します

携帯電話から懸賞サイトに応募したところ、出会い系サイトの広告メールが多数届き、無料の範囲だけのつもりで、出会い系サイトに登録しました。無料範囲はすぐに終わり、ポイントをカードで購入することになりました。メールの相手と会う約束をしてもなかなか会えず、頻繁にメールをしたところ、カード会社から高額の請求がきました。どうしたらよいでしょうか。

■お答えします

「出会い系サイト」とは、インターネットの掲示板やメールなどを通じて、異性交際に関する情報を提供して、互いに連絡できるようなサイトです。このサイトを利用するには、携帯電話会社の通信料以外にサイト事業者への利用料金の支払いが必要です。利用者が、携帯の画面にカード情報を入力してポイントを購入すると、サイト事業者に決裁代行会社を通じて代金が支払われ、後日利用者の口座から代金が引き落とされます。

最近は、さまざまな経緯から頻繁にメールをやり取りせざるを得ない状況になった結果、利用料金が高額になるケースが多くあります。サイトは匿名で利用するため、相手が本当のことを言っているかどうか分かりません。相手がサイト事業者と示し合わせてポイントを使わせるためにうそをついていたとしても、それを確かめることは不可能です。また、そのような疑いがあっても、カード会社に対して支払いを拒絶することは困難です。

出会い系サイトは、料金をめぐるトラブルだけでなく、さまざまな犯罪の温床になっています。子どもに携帯電話を持たせる場合は、電話会社の有料サイトアクセス制限サービスを利用しましょう。

問い合わせ 消費生活センター（☎2928-1233・FAX2923-8711）

所沢市消費生活センター相談窓口

相 談 日 月～金曜日（祝休日を除く）
相 談 時 間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分
と こ ろ 旧市庁舎2階（宮本町1-1-2）
相談専用電話 ☎04-2926-0999

国民年金保険料の納め忘れは
ありませんか

国民年金には、将来の老齢基礎年金だけでなく、万一の事故や病気等で障がい者になったときの障害基礎年金、生計の中心者を失ったときにご遺族に支給される遺族基礎年金があります。

保険料を未納にしておくと、これららの年金が受けられないことがあります。保険料は早めに納めましょう。なお、2年を経過した保険料は納付できません。

保険料 月額14,410円（平成20年度）

○納付書がない方は埼玉国民年金電話相談センターに連絡ください。

問い合わせ 同センター（☎29095-1165）、国保年金課（☎089-9095-FAX292998）

10月は児童手当の支払月です

10月15日は児童手当の支払月で

対象 ひとり親家庭等医療費助成制度
▼父母が離婚▼父または母が死亡▼父または母が重度の障害▼父または母がない児童

支給額 就学する児童扶養している方（生活保護受給世帯を除く）
母子家庭の母▼父子家庭の父▼父のいない児童を養育している方（生活保護受給世帯を除く）
父のいない児童1人につき1万円

受付期限 12月26日（金）

申し込み 市役所1階子ども支援課（〒359-8501並木1-1-1）

課（〒359-8501並木1-1-1）

にある所定の申請書を同課に直

接または郵送

○振込口座は申請者（保護者等）

（3月31日）

会費 300円▼中学生以下：150円

▼大人：300円

加入できる方 所沢市に住民登録または外国人登録をしている方

▼自動車、バイク、自転車等の車両による人身事故（自損事故含む）により死亡・負傷した場合

▼電車やバスに乗車中、急停車な

調査期間 10月1日（水）～22日（水）

問い合わせ 環境総務課（☎29098-0394）

からも入手できます。

所に備え付けのほか、市ホームページ（「環境基本計画」で検索）

アンケート調査を行います。ご協

力をお願いします。

なお、アンケート用紙は各出張

報告書を作成するにあたり、皆さ

んからのご意見をお伺いするため

アンケート調査を行います。ご協

力をお願いします。

所沢市環境基本計画重点テーマ

「地球温暖化対策」の平成20年度

報告書を作成するにあたり、皆さ

んからのご意見をお伺いするため